

規制改革推進会議（第19回） 議事概要

1．日時：平成29年7月20日（木）16:00～16:26

2．場所：合同庁舎4号館11階第1特別会議室

3．出席者：

（委員）大田弘子議長、金丸恭文議長代理、安念潤司、飯田泰之、高橋滋、
野坂美穂、林いづみ、原英史、森下竜一、八代尚宏

（政府）山本内閣府特命担当大臣（規制改革）、松本副大臣、
前川内閣府審議官、平井内閣審議官

（事務局）田和規制改革推進室長、窪田規制改革推進室次長、荒木参事官、石崎参事官、
佐藤参事官、佐脇参事官、谷輪参事官、中沢参事官、西川参事官

4．議題：

（開会）

1．規制改革推進会議の進め方について

2．「規制改革ホットライン」集中受付の実施について

（閉会）

5．議事概要：

大田議長 ただいまから第19回「規制改革推進会議」を開会いたします。

本日は、江田委員、古森委員、長谷川委員、吉田委員が御欠席です。

本日は松本副大臣に御出席いただいております。ありがとうございます。

青い羽根を付けておられますが、これは海難救助の羽根なのだそうです。

松本副大臣 はい。きょうまで。

大田議長 山本大臣は後ほどお見えになります。

それでは、早速ですが、議題1「規制改革推進会議の進め方について」をお諮りいたします。

事務局より資料1-1、1-2について御説明をお願いします。

佐脇参事官 お手元、右肩資料1-1、資料1-2の資料をごらんください。

資料1-1でございます。「規制改革推進会議の進め方について(案)」でございます。

基本的な事項につきまして、第1期をなぞらえながら定めていただければと思っております。

「1．会議の開催」でございます。6月までの1年間のサイクル、開催頻度は月1～2回、計画的かつ弾力的に開催することとしております。

「2．部会」でございます。行政手続部会の設置、部会の報告等を取りまとめた際には、本会議に報告する旨、定めております。

「3.ワーキング・グループ(WG)等」といたしまして、(1)設置するワーキング・グループを5つといたしまして、「農林WG」「水産WG」「医療・介護WG」「保育・雇用WG」「投資等WG」でございます。

そのほか、ホットラインへの対応といたしましてホットライン対策チームの設置、また公開ディスカッションの開催、いずれも主査、担当を議長が指名するとなっております。

「4.審議方法」でございます。当面の重要事項を決定する。本会議では、会議全体で取り組むべき重要課題、横断的課題などがございます。そのうち、本会議での議論の前に専門的検討を行ったほうが望ましい課題につきましては、必要に応じ、タスクフォースを設置するという事で、委員の中から主査を指名するとなっております。

(4)本会議は、ワーキング・グループの審議状況について報告を受ける。

(5)6月を目途に答申を取りまとめるとなっております。なお、必要に応じ、中間取りまとめの公表などを検討するとなっております。

(6)意見を適宜発表する。「意見」は本会議の承認を原則とするが、議長の判断により事後承認することができる。

以上でございます。

引き続きまして、資料1-2「ワーキング・グループについて(案)」でございます。

「1.ワーキング・グループの設置」でございます。先ほどの進め方(案)の3.で言及しております5つのワーキング・グループにつきまして、記載してございます。検討課題に関し、学識経験のある者として任命された専門委員の参画を得て、調査、審議を進めるとあります。

「2.構成」でございます。議長の指名により座長、座長代理を置く。委員は全てのワーキング・グループの会議に参加できる。

「3.公表等」でございます。資料、議事録の取り扱いについては、本会議の運営規則に準じるということで、基本的には公表していくということでございます。

「4.その他」でございますが、ワーキング・グループの運営に関し必要な事項は、それぞれの座長がワーキング・グループに諮って決めとなっております。

以上、資料1-1、1-2について御説明いたしました。

大田議長 ありがとうございます。

ワーキング・グループは、前回と変わりましたところは、農業ワーキングが農林と水産に分かれて、金丸議長代理が議長代理と兼ねて農林水産統括を務めてくださる形になったことが1点です。

それから、前は医療・介護・保育ワーキング・グループだったところが、保育・雇用ワーキング・グループという形にしております。これは、医療・介護・保育は非常に幅が広いということもありますし、今、保育士をいかに増やしていくかという保育士の方の働き方というのも大きい問題になっておりますので、あわせて保育・雇用ワーキング・グループという形にしております。

これについて御意見、御質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、今期の会議の進め方は、この資料 1 - 1 及び 1 - 2 について決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

大田議長 では、原案のとおり決定いたします。

続いて、各ワーキング・グループ、タスクフォース及びホットライン対策チームの構成、公開ディスカッションの担当についてお諮りいたします。

資料 1 - 3 の委員名簿をごらんください。座長、座長代理、部会長、部会長代理、それから、それぞれのワーキング及び部会の委員の名前が記載されてございます。

この資料 1 - 3 の名簿の案で御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

大田議長 では、今期の体制について、原案のとおり決定いたします。

それでは、今後の審議に向けて、各委員より規制改革に取り組むに当たってのコメントをお願いしたいと思います。お一人 2 分程度でお願いします。

まず、安念委員から、よろしくをお願いします。

安念委員 先ほど議長から御紹介がありましたように、雇用と保育とを結びつけてワーキング・グループをつくらうという御配慮をいただきました。私も働き方を担当いたしました。働くことと子育てというのは全く裏腹の関係にありますので、このような構成にしていたことについて、御配慮に厚く御礼を申し上げる次第です。

引き続き、広い意味では働き方というものに取り組むことになるわけですが、人手不足なのに賃金が上がらないという問題が痛感されていて、最近、富山和彦さんが、最低賃金 1,500 円でいいじゃんという発言をなさったと聞いております。世の中の一つの有力な流れがそういうことなのだと、よく念頭に置いておきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

大田議長 ありがとうございます。

では、飯田委員、よろしくをお願いします。

飯田委員 このたび、農林ワーキング・グループ座長を仰せつかりました、明治大学の飯田でございます。

農業・林業の分野は合理的な規制と非合理的な規制が混在している分野です。問題は山積しており、その意味では課題発見は容易だという点もあるかと思えます。

これから日本の国土全体を考えていくときに、特に地方経済にとって農業の果たす役割というのは非常に大きい。その意味で、地方創生を今後考えていく上でも、農業がどのようにして地域の基幹的な資源になっていけるのか。そのためのお手伝いをさせていただければと存じます。

また、あわせて保育・雇用及び投資と、いずれもこれからの日本経済にとって重要な課題かと思えますので、ぜひ 3 つの部会、それぞれが有機的に連携をしながら、さまざまな

規制について、規制緩和だけではなく規制改革を中心に推し進めていければと思います。よろしく願いいたします。

大田議長 ありがとうございます。

では、高橋委員、よろしく願いします。

高橋委員 引き続き行政手続部会の部会長を拝命しました。よろしく願いいたします。

各省庁より行政手続コスト削減に向けた基本計画が出そろいまして、いよいよ8月下旬から省庁ヒアリングを開始していきたいと考えております。新しく専門委員としてお二人に参加していただく予定でございまして、2チームに分けて、インテンシブに省庁ヒアリングを実施していきたいと考えております。私も必要に応じて、2チームでございますので、もう一つのチームにも参加したりして、有機的に作業を進めていきたいと考えています。

そういう意味で、今回大変御無理をお願いして、行政手続部会に専念させていただくことになりました。どうもありがとうございます。場合によっては、何かお呼びがあれば喜んでショートリリーフでも参加させていただきたいと考えております。

引き続き、よろしく願いいたします。

大田議長 ショートリリーフが多くなるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

では、野坂委員、よろしく願いします。

野坂委員 まず、1期目を振り返りまして、主査を務めさせていただいたホットラインでは、実にあらゆる分野の御要望を多くの皆様からいただきました。それら要望のうちの一部については、本会議及びワーキング等で議題として取り上げていただきました。しかし、議論すべき重要な事項がまだまだ数多く残されているかと思いますので、引き続き議論いただきますことをお願いいたします。

今期のホットラインの主査は江田委員が御就任されますので、本日御欠席でいらっしますが、よろしく願いいたします。

2期目である今期より、新たに水産ワーキングが設置され、座長を務めさせていただくことになりました。第一に、漁業者、漁業協同組合、水産庁、関係団体等から現場の実態等をお伺いし、制度的に規制の何が問題となっているのかを明らかにし、水産資源の持続可能性や生産性などの多様な視点から、これからの水産業のあり方について本質的な議論を慎重に行ってまいりたいと考えております。

また、前期ではホットラインにおいて水産業に関する御要望は寄せられておりませんため、今期はぜひとも活発な議論の進展の過程で、水産関係者の皆様から御要望、御意見をお寄せいただけるようにしていきたいと考えております。

微力ではございますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

大田議長 よろしく願いいたします。

では、林委員、よろしく願いします。

林委員 ありがとうございます。

医療・介護・保育で「いかほ」と称していたのですが、このほど保育を安念座長にお譲りいたしましたので、今期からは医療・介護ワーキングとして頑張りたいと思います。

今期は、一つの区切りのプロセスに入るかと思っております。これまで取り組んだこと、特に1期の重点フォローアップ案件としまして、介護分野で平成29年度検討・結論となっている諸課題、保険内外サービスの柔軟な組み合わせなどについては、進捗状況をきっちりフォローしてまいりたいと思います。

また、支払基金業務効率化計画・工程表が出ましたが、この中にも平成30年支払基金の法改正に向けた工程がございます。この点もしっかりとフォローアップをして、進捗管理をしていきたいと思っております。

その他、医療・介護分野につきまして、今期第2期では、特に医療を中心に検討していきたいと思っております。知財分野では、デジタルイゼーションというキーワードのもとでIoT、AIのさまざまな課題を整理し、戦略を議論しているのですが、そこで出てきますのは、社会保障分野における規制改革なくしては、国民にデジタルイゼーションの利益、メリットを感じていただけない、ひいては、それが進んでいかないということだと思っております。

この関連では、ぜひ高橋先生に御指導いただきたいのですけれども、非営利事業分野の行政手続コスト20%削減について深掘りしていきたいと思っております。また、遠隔診療と遠隔服薬指導の組み合わせや医薬品の流通見直しなども重要な課題であると考えております。

その他、いろいろありますが、どうぞよろしく願いいたします。

大田議長 よろしく申し上げます。

では、原委員、よろしく申し上げます。

原委員 ありがとうございます。

前期に続いて投資のワーキング、しっかりやらせていただきたいと思っております。投資のワーキング・グループは、前期は必ずしも結論をきっちり最後まで出し切れずに、延長戦になっている課題が多いと思っております。引き続きしっかりと成果を出していくということをやりたいと思っております。

ありがたいことに、私たちが前期に行いました問題提起を受けて、外側でも関連する動きが、幾つかのテーマについては出てきていると思っております。電波の割り当てについて前期取り上げましたが、これについては、自民党の行革本部でPTを立ち上げていただいて、提言を出していただいたり、議論をしていただいています。さらに、公共用の電波に限らずに、民間部門に割り当てている電波も含めて、より幅広い議論の場を検討されていると承知しております。

それから、遠隔教育についても、これも自民党さんでも大変御関心を持っていただいて、IT戦略特命委員会でお話しする機会を一度いただきました。

また、著作権の問題については、私たちは遠隔教育というところから入っていった議論

をしていたのですが、実はもう遠隔教育だけではなくて非常にさまざまな分野で大きな問題があるということがわかってきて、そういったことも含め、民間部門でもより大きな問題提起をする場が、今、検討されつつあるというように、これも承知をしております。

もう一つだけ申し上げれば、不動産の登記の議論というものをやっておりましたのですが、これも関連する学会で研究会を立ち上げる動きがあって、これもお声がけをいただいたりしております。こういった外側の動きともうまく連携をしながら成果を出していければと思っております。

今、申し上げたテーマ以外にも延長戦になっている課題が、いろいろと重たいテーマが幾つもございますので、それぞれ重たいのですが、それにとどまらずに、新しいテーマについても検討していくようにしたいと思っております。

もう一つ、新しく設けられた水産のワーキング・グループも、野坂さんをサポートしてぜひよい成果を出していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

大田議長 ありがとうございます。

では、森下委員、よろしくお願いたします。

森下委員 一番忙しいところにかかる行政手続部会を、高橋先生を残して大変申しわけないなと思っておりますけれども、その分、医療・介護、保育・雇用ということで、今回座長代理ということで、ぜひ林座長、安念座長を支えて成果を上げたいと思っております。

今期は成果を実際に出すということをやりたいと思っておりますので、しっかりと各座長を支えたいと思っております。

この規制改革推進会議も2年目に入りますので、言いつ放しではなくて、成果を出して具体的なものを見せていくことが大変重要になるかと思っております。その意味では、期限としての2020年がいろいろな意味で近づいてきておりますので、そうしたことも視野に入れて、時間軸をしっかりと考えた上で、いろいろお助けできればと思っております。よろしくお願いたします。

大田議長 ありがとうございます。

では、八代委員、よろしくお願いたします。

八代委員 保育・雇用ワーキング・グループに所属します。今、政府、安倍総理のほうでも人材育成をすごく重視されております。雇用保険を活用して、育児・介護休業と同じような仕組みで休業中の所得を保障する教育休業制度というものを設けることで、一旦サラリーマンになった人が再び大学、大学院に行けるような1年、2年ないし、そういう仕組みについて考えるべきであると思っております。

規制改革推進会議というのは、現在、存在する規制を緩和するだけではなくて、経済社会環境の変化に沿った新しい規制・ルールをつくるということも、とくに労働分野では重要なポイントかと思っております。

もう一つは、いわゆる2018年問題で、有期雇用を5年以上続けると無期雇用になるという労働契約法のデッドラインが、いよいよ来年度に来ますので、これに対してちゃんと対

応ができていないかどうか。これは雇用を安定させるという目的のものです、逆にそれが、雇い止めを引き起すことで不安定にさせるのではないかと。そうした場合にどのような対策が考えられるかというような面で重要なポイントになるかと思えます。

保育についても、企業立保育所への自治体による参入規制というのがかなりあるわけですし、そういうものに対してどう考えるかということもあります。

それから、タスクフォースのテーマをこれから検討していくこととなります。

例えば、今話題になっております獣医学部の問題があるわけですが、これがあたかも特区の利権であるかのような批判が一部マスコミで行われています。これは昔も改革利権という言葉があって、おまえたちが規制改革を要求するのは自分の利権のためにやっているのではないかということが言われてきたわけですが、これは全く逆で、規制があるところに利権があるわけです。

大学や学部をつくる時に、本来は文科省の設置審議会で審議しなければいけないのに、それにかかる前に、今まで獣医・医療や科医などを作る学部が門前払いされてきたわけで、このような利権に係る参入規制の問題は規制改革の最も基本的な課題です。機を逸せず解決していくことが重要であると思っております。

(山本大臣入室)

大田議長 ありがとうございます。

具体的なテーマはこれから詰めていきますが、2期目というのは非常に大事な年です。私どもの任期が3年ですから、2期目でやらないとフォローアップもできません。ぜひよろしく願いいたします。

では、山本大臣が御出席くださいましたので、ここで報道関係の方に入室いただきます。

(報道関係者入室)

大田議長 では、山本大臣、一言お願いいたします。

山本大臣 本日はお忙しいところ御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。臨時閣議がありまして、おくれまして、申しわけありません。

5月に「規制改革推進に関する第1次答申」を取りまとめていただきましたが、本日から新たに第2期のスタートとなります。

答申の内容は、その後閣議決定した規制改革実施計画に全て盛り込みました。目下、改革の実現に向け、政府を挙げて取り組んでいるところでありますが、既に人と貨物を同じ車両で運ぶ「客貨混載に関する運用の見直し」など、改革の具体化に動き始めております。

委員の皆様におかれましては、さらなる規制改革が進められるよう、引き続き精力的な御議論をよろしくお願いいたします。

大田議長 ありがとうございます。

では、恐縮ですが、報道関係の方はここで御退室をよろしくお願いいたします。

(報道関係者退室)

大田議長 それでは、議題2「『規制改革ホットライン』集中受付の実施について」を

お諮りいたします。

事務局より御説明をお願いいたします。

荒木参事官 資料2「『規制改革ホットライン』集中受付の実施について(案)」を
らんください。

規制改革ホットラインにつきましては、年間を通じまして、内閣府ホームページ等において提案を受け付けているところなのですけれども、これに加えまして、昨年は11月に集中受付という形でキャンペーンを行いました。ことしにつきましては、これを約2カ月前倒して、9月に集中受付を行ってはどうかという御提案でございます。

集中受付を行う趣旨につきましては、1.に記載してあるとおり、地方自治体を含めた各種団体に対し積極的に提案を働きかけるなど、集中的な周知活動を行うことにより、さらに多くの提案をいただくこととすることとでございます。

集中受付を行う期間は、2.に記載してありますとおり、平成29年9月1日から9月30日までの1カ月間にしたいと考えております。昨年と比べまして、2カ月前倒して9月にさせていただく趣旨は、昨年までのように10月や11月などに集中受付を行いますと、寄せられた個別の提案に対して各省から回答が返ってくるのが翌年の1月以降になってしまうこともありまして、個別の提案について議論できる期間が限られてしまうこととなりますので、寄せられた個別の提案につきまして、もっと議論できる期間を確保して、答申に盛り込んでいけるようにしたいという考えからでございます。

募集する提案につきましては、3.の に記載してある例のように、日常生活、仕事、事業活動において不便を感じていたり、改善を図るべきだと考える規制・制度について、具体的な提案を幅広く募集することにしたいと考えております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

大田議長 ホットラインの進め方も工夫したいと思っております。これはまた追ってお諮りいたしますが、集中受付は9月に早目に実施したほうがいいのではないかということで、きょうは集中受付の実施についてお諮りをいたします。今の御説明について、御意見、御質問はございますでしょうか。

御異議がなければ、原案のとおり決定したいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

大田議長 では、原案のとおり決定して、集中受付を9月に実施するというところで進めたいと思います。

少し時間がありますので、事務局も次長、参事官、新しい顔ぶれになりましたので、新しい方、自己紹介をお願いいたします。

窪田次長 大変貴重な機会をいただきまして、ありがとうございます。

新しく次長になりました窪田でございます。よろしくお願いいたします。

荒木参事官 同じく7月に参りました参事官の荒木と申します。よろしくお願いいたします。

大田議長 荒木さんの御担当は。

荒木参事官 担当は、タスクフォースの部分と地方の規制改革のところでございます。

大田議長 わかりました。

谷輪参事官 7月11日付で参りました谷輪と申します。

行政手続部会を担当しております。よろしくお願いいたします。

大田議長 お願いします。

羽深さんの後任の内閣府審議官、お願いします。

前川内閣府審議官 7月11日付で内閣府審議官になりました前川でございます。よろしく
お願いいたします。

大田議長 ありがとうございます。

それから、平井審議官、よろしくお願いいたします。

平井内閣審議官 7月5日付で内閣官房の補室の審議官になりました平井でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

大田議長 どうぞよろしくお願いいたします。

これで本日の議事は全て終了いたしました。

事務局から何かございますでしょうか。

佐脇参事官 次回の会議日程は、後日御連絡いたします。

大田議長 それでは、これで本日の会議は終了いたします。

ありがとうございます。